平成２３年（フ）第１３７７２号
東京都江戸川区江戸川２丁目42―203、開始決定時の住所東京都江戸川区江戸川２丁目37―Ⅱ103
破産者　鎌田　繁樹
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７７８号
神奈川県相模原市南区下溝2570―２　メゾン白井D101
破産者　佐藤　由美（旧姓橋本）
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７７９号
東京都江東区亀戸７―57―８―303、住民票上の住所東京都江東区亀戸５丁目21―17―401
破産者　高橋真知佳
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７８１号
東京都台東区蔵前３丁目21―１―502
破産者　宍戸千都子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８２５号
東京都青梅市河辺町１丁目842―１　ライオンズガーデン多摩川河辺第２―508
破産者　川島　晶子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９１８号
埼玉県さいたま市岩槻区大字慈恩寺350―10
破産者　杉江みさ子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９８１号
東京都世田谷区桜３丁目20―23
破産者　松浦　松栄
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９８８号
神奈川県藤沢市弥勒寺４丁目18―22
破産者　虻川　惠子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４００４号
千葉県市原市能満385―７
破産者　高橋　正和
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０３４号
東京都北区王子３丁目23―５―501
破産者　阿部　育子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０３５号
神奈川県横浜市金沢区六浦２丁目１―１―101
破産者　竹澤　真一
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０６６号
埼玉県川口市元郷１丁目17―３―315
破産者　小林美智子
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２２１号
東京都世田谷区羽根木２丁目４―11さつき荘２Ｆ
破産者　柴　ミツ子（旧姓大木）
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７号
名古屋市天白区原３丁目507番地
破産者　株式会社いづみや総本社
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６０２号
愛知県愛知郡長久手町長湫鴉ケ廻間42番１
破産者　医療法人メディカルディジョン
1　決定年月日　平成23年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８２号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町85番地
破産者　合資会社魚国商店
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２１５８４号
神奈川県伊勢原市串橋347―11、開始決定時の住所神奈川県秦野市鶴巻南４丁目８番Ｒ―201
破産者　内藤　広夫
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３０９号
東京都足立区千住桜木２―17―１―408、開始決定時の住所東京都江戸川区北葛西１―10―13　第３ホソノハイツ103
破産者　鈴木　　覚
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３１４号
東京都港区海岸１丁目１―１―302
破産者　齋藤　　剛
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４１６号
東京都新宿区三栄町９番地
破産者　株式会社デンタルインテリアメイク
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４１７号
東京都新宿区三栄町９番地
破産者　株式会社デンタルリサーチ社
1　決定年月日　平成23年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部